

電子地域通貨
始まります

contents

- 風水害への備え P4
- 第3次伊勢崎市総合計画の策定を開始します P6
- 令和4年度下半期の財政状況を公表します P9
- マイナンバーカードを早めに受け取りましょう P10

■ キャッシュレス決済で会計が便利に

地域経済の活性化やキャッシュレス決済の普及などを目的に電子地域通貨の導入を予定しています。今号では、伊勢崎市電子地域通貨の名称やプレミアムキャンペーンについて紹介しています。詳しくは2ページへ。

電子地域通貨 プレミアムキャンペーン

市では、新たにスタートする「ISECA」の普及と定着を目的として、期間限定でプレミアムポイント30%を付与するキャンペーンを行います。

対象 令和5年6月1日時点、市内に住所がある人
購入可能人数(抽選)

- 専用アプリ＝3万4,000人
- 専用カード＝6,000人

購入上限額 1人2万円

※購入上限額を超えて繰り返しチャージすることはできません

応募方法 下記の通り

問い合わせ 商工労働課(☎27-2754)または電子地域通貨事務局利用者用コールセンター(☎0120-700-481)



▲キャンペーンの詳細はこちら

「ISECA」の加盟店を募集しています

電子地域通貨事業を開始するにあたり、電子地域通貨を利用できる加盟店を募集しています。登録方法などの詳細は市ホームページを確認してください。



▲加盟店募集の詳細はこちら

応募から利用開始までの流れ

※専用アプリと専用カードの両方に応募することはできません。応募方法などの詳細は、本紙と一緒に配布したキャンペーンチラシまたは市ホームページを確認してください

専用アプリを利用する場合

Step 1

専用アプリ「chiica」で応募
応募期間 7月7日(金)まで

※「chiica」をダウンロードする必要があります

Step 2

抽選結果の発表
7月下旬に結果をメールで送信

電子地域通貨利用開始

セブン銀行ATMで現金をチャージした後、8月1日(火)以降に利用できます

専用カードを利用する場合

Step 1

往復はがきで応募
応募期間 7月7日(金)(必着)

Step 2

抽選結果の発表
7月下旬に結果を発送

専用カードを購入・利用開始

8月3日(木)から12日(土)までに指定の窓口で当選はがきと引き換えに購入

マイナンバーカード所有者に3,000ポイントプレゼント

マイナンバーカードを使ってプレゼントキャンペーンに応募した人に3,000ポイントの「ISECA」を付与します。

※キャンペーンの詳細は決まり次第、本紙や市ホームページでお知らせします

実施時期 10月ごろ

対象 市内に住所がありマイナンバーカードを持っている人

問い合わせ 事務管理課(☎27-2708)

「ISECA」利用者説明会

「ISECA」の利用者を対象にチャージの仕方やキャッシュレス決済の利用方法などの説明会を行います。

※説明会の詳細は、本紙7月16日号でお知らせします

実施時期 8月以降

会場 市役所本庁舎、赤堀公民館、あずま公民館、境公民館

問い合わせ 事務管理課(☎27-2708)

Start up! ISECA



※写真はイメージです

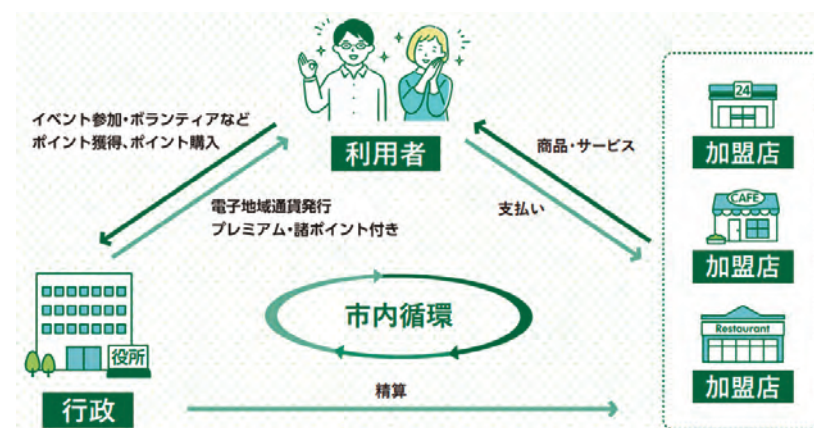
本市では、地域経済の活性化やキャッシュレス決済の普及などを目的に、8月1日(火)から電子地域通貨事業を実施する予定です。決定した名称やキャンペーンの詳細について紹介します。

伊勢崎市電子地域通貨「ISECA」を利用したい人は、ぜひキャンペーンに応募してください。

問い合わせ 事務管理課(☎27-2708)

電子地域通貨とは

電子地域通貨のイメージ図



伊勢崎市電子地域通貨

スマートフォンの専用アプリ「chiica」または、専用カードを利用した、市内の加盟店で利用できる電子地域通貨です。

- 名称＝「ISECA」
- 発行主体＝伊勢崎市
- 単位＝ポイント(1ポイントあたり1円で換算)

名称は「ISECA」に決定！

3つの名称候補を対象に、市民の皆さんに投票を募った結果、最も人気のあった「ISECA」が伊勢崎市電子地域通貨の名称として決定しました。「ISECA」とは伊勢崎の「イセ」と通貨の「カ」を合わせたものです。ロゴデザインには、通貨をイメージした4枚のコインに伊勢崎銘仙の柄を付けました。



「ISECA」のロゴデザイン

③避難行動の確認(分散避難の検討)



総合防災マップ2ページ

避難所に避難することだけが避難行動ではありません。以下の四つの避難方法を普段から確認・検討しておきましょう。

四つの避難行動

屋内安全確保

総合防災マップで自宅が安全か確認することが必要です。**屋内安全確保の三つの条件**を確認しておきましょう。

親戚・知人宅への避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。

ホテル・旅館への避難

通常の宿泊料が必要で、事前に予約・確認しましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。

指定避難所への避難

普段から指定避難所の場所や避難経路などを確認しておきましょう。洪水時に使用できるかの確認も必要です。



屋内安全確保の三つの条件

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- 2 浸水深よりも居室が高い場所にある
- 3 水が引くまで生活でき、水・食料などの備えが十分

危険を感じたら自主避難

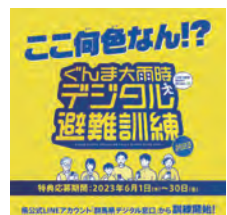
台風接近時に自宅にいることに不安や危険を感じたら、自分の判断で安全な親戚や知人宅などに避難しましょう。身を寄せる場所が確保できない人のために市の施設を自主避難所として開放する場合があります。避難情報発令時に開設する避難所とは異なり、寝具や食料などの必要な物は各自で用意する必要があります。開放時には、いせさき情報メールや市ホームページなどでお知らせします。

【自主避難所として開放する予定の施設】

- 市役所東館
- 各支所
- 紺の郷
- 清掃リサイクルセンター21
- 北公民館・三郷公民館・宮郷公民館・豊受公民館



ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023を実施しています



スマホでできる約5分の避難訓練です。訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った人を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。詳しくは県ホームページで確認してください。

※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です

※宿泊券などの応募は6月30日(金)までです

問い合わせ 群馬県砂防課(☎027-226-3633)



▲県ホームページ

土のうを無料で配布します

道路維持課分室および各支所で土のう・土のう袋を無料配布します。希望者は事前に申し込んでください。詳しくは市ホームページで確認してください。

配布日 6月30日から11月24日までの金曜日

※祝日は除きます

時間 午前10時～午後4時

対象 市内の戸建住宅に住んでいて過去に受け取ったことのない世帯

※企業・団体は除きます

配布数 1軒当たり20袋まで(1回限り)

申し込み・問い合わせ 電話で安心安全課(☎27-2706)・赤堀支所(☎62-9790)・あずま支所(☎62-9904)・境支所(☎74-0084)



▲市ホームページ

太陽光発電設備による感電に注意してください

大型台風や局地的な豪雨などの水害時に、太陽光発電設備の周辺で感電する場合があります。太陽光パネルは水没や浸水などをしても、光が当たると発電する場合があります。水没や浸水をした太陽光発電設備を見かけた場合は次の点に注意してください。

- 近づかない、触らない
- 太陽光発電設備がある建物の管理者に注意を呼び掛ける
- 自宅や事業所に太陽光発電設備がある人は、すぐに販売施工会社や管理会社に連絡する

問い合わせ 環境政策課(☎27-2733)



風水害への備え

近年、局地的な竜巻・突風や記録的豪雨などが多く発生しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃からの災害への心構えと対策で被害を減らすことができます。市では、あらゆる災害に関する情報をまとめた「総合防災マップ」を作成しています。この機会に総合防災マップを参考に風水害への備えを確認しましょう。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)

総合防災マップを活用しましょう

まずは総合防災マップで、風水害により浸水が予想される範囲とその深さ、指定避難所の位置や災害発生時に取るべき行動などを確認しておきましょう。

※令和5年4月に改定版を全戸配布しています。市ホームページでも確認できます



▲市ホームページ



①避難を判断するための情報と取るべき行動の確認



総合防災マップ1ページ

災害が発生する恐れがある場合や発生した場合には、自ら情報を集め、安全なうちに早めに避難することが重要です。避難情報などが出されるタイミングと、取るべき行動を確認しておきましょう。

避難情報などが発令されていなくても、危険を感じたら自主的に避難をしましょう！

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
5	緊急安全確保	命が危険な状態。直ちに安全を確保をする
～警戒レベル4までに必ず避難！～		
4	避難指示	危険な場所から 必ず全員避難 する
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人などは、危険な場所から避難する
2	大雨・洪水注意報	避難に備え、避難する場所や持ち物などを確認する
1	早期注意情報	最新の防災・気象情報を入手するなど、災害への心構えを高める

②避難情報などの入手方法の確認



総合防災マップ3ページ

避難情報などの受け取り方法について確認しておきましょう。



いせさき情報メール

災害・防災情報などをメールで配信するサービスです。

登録方法 携帯電話などから次の宛先に空メールを送信して登録してください

宛先 t-isasaki@sg-m.jp



▲こちらからも送信できます



テレビのデータ放送

テレビのデータ放送「dボタン」で、最新の気象情報や河川の水位情報、避難情報などを確認することができます。



Yahoo!防災速報アプリ

市が協定を結んでいるヤフー株式会社から提供されているアプリです。指定したエリアの利用者に避難情報などが配信されるサービスです。



リ災速報アプリ



Twitter

市公式アカウントに災害情報などを掲載します。詳しくは市ホームページで確認してください。



フェイスブック

その他

ラジオや市ホームページ、緊急速報メールなどからも災害情報を受け取ることができます。

第3次伊勢崎市総合計画の策定を開始します

市は、第3次伊勢崎市総合計画策定方針を定めました。この策定方針は、令和6年度で終了する第2次伊勢崎市総合計画に続く、令和7年度からの第3次伊勢崎市総合計画を策定するため、計画の基本的な考え方や構成、内容などを定めたものです。この方針に基づいて、今年度から本格的な策定作業を進めます。

問い合わせ 企画調整課 ☎27-2707

総合計画とは？

総合計画は、本市の地域特性や市民ニーズを踏まえ、将来にわたり持続可能な市政運営をしていくために、長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりを行う指針として策定するものです。令和5年度、令和6年度の2年間で第3次伊勢崎市総合計画を策定します。



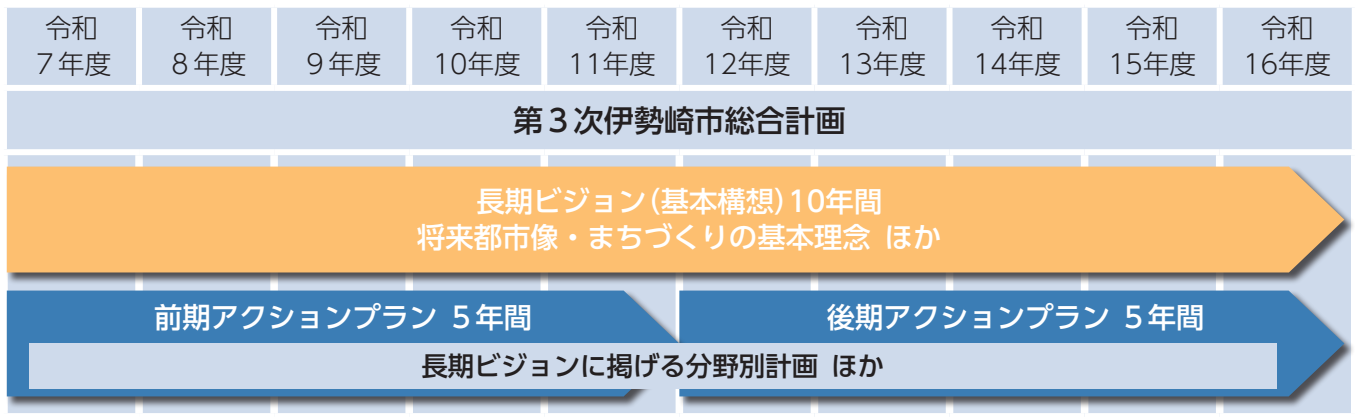
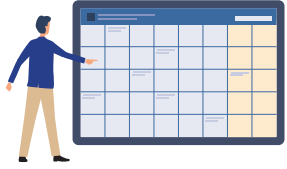
計画の期間

【長期ビジョン(基本構想)】…将来都市像など

期間 令和7年度から令和16年度まで

【アクションプラン】…長期ビジョンに掲げる分野別計画など

期間 前期は令和7年度から令和11年度まで、後期は令和12年度から令和16年度まで

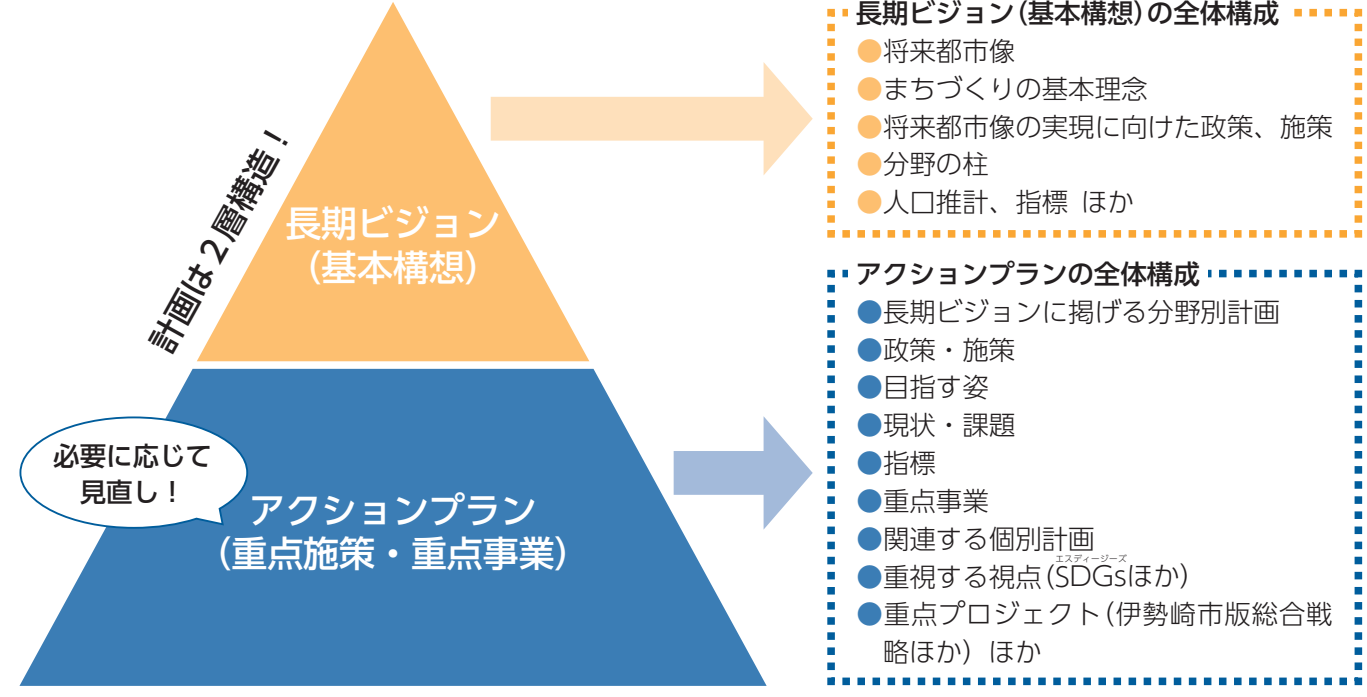


第3次伊勢崎市総合計画の構成

総合計画は長期ビジョン(基本構想)とアクションプランで構成します。長期ビジョンには本市の将来都市像と共に、その実現に向けた政策および施策の体系を示します。アクションプランには重点的な施策について、取り組む施策の基本的な方向性や目標値、重点事業を掲げます。



市ホームページに策定方針を掲載しています



市民参画により計画を策定します

市民と協働したまちづくりに向け、多様な市民参加の機会を設けるほか、関係団体などへのヒアリングや総合計画審議会において意見を聴き、市民の皆さんの声を計画に反映させていきます。

主な市民参画の実施予定

※実施時期は変更する場合があります

年度	市民参画の手法	実施時期
令和5年度	高校生・大学生アンケート	5月～6月
	市民アンケート(無作為抽出)	6月
	まちづくり市民ワークショップ①	9月～10月
	パブリックコメント【長期ビジョン(基本構想)】	令和6年1月～3月
令和6年度	地区別市政懇談会	令和6年4月～5月
	まちづくり市民ワークショップ②	令和6年5月～6月
	パブリックコメント【アクションプラン】	令和6年9月～11月



総合計画審議会の委員を募集しています

第3次伊勢崎市総合計画(案)について審議する、総合計画審議会の委員を募集します。詳しくは市ホームページを確認してください。

委嘱期間 委嘱をした日から市長に答申するまで
※審議会は、9月から令和6年11月までの平日の昼間に全7回程度開催する予定です
※報酬は市の条例によります

対象 市内に1年以上在住している18歳以上の人
定員 5人

申し込み 所定の申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで企画調整課に提出してください
※応募の理由欄には「伊勢崎市の目指す都市の姿」

をテーマに200字程度記入してください
※申込書は、企画調整課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます
※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

締切日 6月30日(金)(必着)
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所企画調整課、☎23-9800、✉kikaku@city.isesaki.lg.jp



市ホームページ

令和4年度下半期の財政状況を公表します

市条例に基づき、令和4年度下半期(令和4年10月から令和5年3月まで)の財政状況をお知らせします。

今回公表する財政状況は、令和5年3月31日現在のものです。令和4年度分の未収・未払い金を整理する出納整理期間(令和5年4月・5月)の歳入・歳出は含んでいませんので、令和4年度の決算状況とは異なります。令和4年度決算状況は、決算が議会に認定された後、本紙で公表します。

※金額は端数調整し、1万円未満の金額は四捨五入して表記しています

※詳しくは市ホームページで確認してください

問い合わせ 財政課(☎27-2712)



▲市ホームページはこちら

市の予算には、一般会計、特別会計、公営企業会計があります

一般会計

皆さんの暮らしに身近な仕事を行うための、市の基本的な会計です。

特別会計

特定の事業を行う場合や、使い道が決まっている特定の収入(保険料など)によって運営している会計です。

公営企業会計

市が直接運営する事業で、民間企業に準じた経理を行っている会計です。

一般会計・特別会計

会計名		予算額	歳 入			歳 出		
			収入済額	うち下半期分	執行率	支出済額	うち下半期分	執行率
一般会計		847億9,968万円	764億8,688万円	421億1,537万円	90.2%	738億363万円	401億9,014万円	87.0%
特別会計	小型自動車競走事業費	260億1,362万円	247億5,495万円	102億8,604万円	95.2%	242億8,756万円	113億5,174万円	93.4%
	学校給食センター事業費	21億5,091万円	20億6,005万円	11億8,510万円	95.8%	19億7,177万円	11億3,363万円	91.7%
	国民健康保険	203億9,105万円	197億2,109万円	112億842万円	96.7%	190億9,436万円	118億5,420万円	93.6%
	後期高齢者医療	26億2,472万円	26億1,528万円	16億4,731万円	99.6%	23億7,607万円	15億9,682万円	90.5%
	介護保険	180億7,031万円	175億4,818万円	87億5,844万円	97.1%	156億760万円	86億985万円	86.4%

公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	うち下半期分	執行率	支出予算額	支出済額	うち下半期分	執行率
水道事業	収益的収入および支出	43億8,608万円	44億45万円	22億3,109万円	100.3%	40億45万円	37億5,493万円	16億9,789万円	93.9%
	資本的収入および支出	14億5,762万円	11億5,163万円	11億3,123万円	79.0%	35億5,281万円	30億3,639万円	4億8,238万円	85.5%
公共下水道事業	収益的収入および支出	24億3,167万円	27億1,552万円	11億7,964万円	111.7%	27億1,094万円	24億8,335万円	11億113万円	91.6%
	資本的収入および支出	21億5,944万円	18億1,788万円	9億7,307万円	84.2%	32億1,976万円	27億9,512万円	5億4,920万円	86.8%
農業集落排水事業	収益的収入および支出	3億9,820万円	4億1,143万円	9,791万円	103.3%	4億288万円	3億6,098万円	1億7,371万円	89.6%
	資本的収入および支出	2億1,608万円	2億1,427万円	1億4,796万円	99.2%	3億2,741万円	3億2,429万円	1億5,873万円	99.0%
特定地域生活排水処理事業	収益的収入および支出	1,413万円	1,368万円	353万円	96.8%	1,486万円	1,258万円	480万円	84.7%
	資本的収入および支出	1,538万円	633万円	417万円	41.2%	1,822万円	962万円	454万円	52.8%
病院事業	収益的収入および支出	186億5,297万円	180億4,320万円	99億5,316万円	96.7%	183億240万円	173億497万円	100億3,515万円	94.6%
	資本的収入および支出	8億6,907万円	8億1,906万円	4億9,234万円	94.2%	16億966万円	15億3,875万円	7億1,821万円	95.6%

※収益的収入および支出＝企業の経営活動に伴い発生する収支

※資本的収入および支出＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設・整備などに伴い発生する収支

伊勢崎市名誉市民 石原信雄さんをしのぶ

本市名誉市民の石原信雄さんが1月29日、96歳で永眠されました。石原さんを悼み、その経歴と功績を振り返ります。

問い合わせ 秘書課(☎27-2700)



石原さんは大正15年、旧境町(佐波郡剛志村)の養蚕農家の長男として生まれました。本来であれば農家を引き継ぐところ、進学を選び、受験や戦時下の学徒動員など、さまざまな困難を乗り越えて、東京大学法学部に入学しました。卒業後は、旧地方自治庁(現総務省)に入庁すると、自治省財政局長、事務次官などを歴任し、地方自治の発展のため、常に国民の立場に立って政策を考える官僚として奔走されました。

昭和62年に竹下登内閣の官房副長官に就任すると、以後約7年3カ月にわたり7人の総理に仕えました。在任中は、昭和天皇の崩御と改元、日米構造協議、湾岸戦争、阪神・淡路大震災など、日本の近現代史に大きな影響を与えた多くの出来事に多大なる貢献をされました。

こうした数々の経歴と功績が認められ、平成12年に勲一等旭日大綬章を受章され、同年に旧境町から、境町名誉市民の称号が贈られました。

その後も精力的に数々の要職を務められ、地方自治の振興に取り組まれました。平成17年1月の本市の合併に係る協議会では、顧問として数々の助言をいただきました。

石原さんは、昭和から平成、そして令和の時代まで、地方分権の推進と地方自治体の活性化に対し、絶やすことなく情熱を注ぎ、常に新たな地方自治行政を創造し続けた、まさに地方自治から日本全体を支えてこられた存在でした。

名誉市民は、市民または本市にゆかりがあり、社会の進展や学術文化の振興、本市の発展に卓越した功績を残し、本市の名声を広め、市民から郷土の誇りとして尊敬される人に対し、その功績をたたえ、市民敬愛の対象として顕彰するために贈られる称号です。合併(平成17年1月)前の旧伊勢崎市の名誉市民と旧境町の名誉町民は、新市の名誉市民として継承されました。



▲合併協議会の会議で、他の自治体の事例や国の動き、合併に際しての首長や関係者の心構え、まちづくりの計画など、大所高所から合併のあり方について助言をする石原信雄さん

石原信雄さんをしのんで

伊勢崎市名誉市民である石原信雄様が1月29日にご逝去されました。これまでのご尽力に敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

石原様には、平成17年の伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の合併に際し、合併協議会の顧問として合併までの道程を見守っていただきました。会議では「首長や議員は合併を成功させる決意を持っている必要があります。相手のあら探しをせず、相手の立場で考え、困難な問題が出てきたら首長が責任を持って決断をしてください」と機会あるごとに発言され、合併を成功に導き、新市誕生に大きなご功績を残されました。

私は、4月19日に東京で行われた『石原信雄お別れの会』に参列してまいりました。開式前にご家族とお会いし、伊勢崎市民の代表として弔意を伝えるとともに、これまで本市にいただいたご指導に対し、感謝を申し上げることができました。会場に訪れていた政治や行政、経済界のそうそうたる皆様を見ますと、石原様が国の中核で、いかに幅広く活動され信頼を得られていたのかを改めて実感いたしました。

また、令和3年1月の伊勢崎市長選挙を終えた後

伊勢崎市長 臂 泰雄

のことですが、石原様の事務所を訪問いたしました。石原様は、それまでわずかな面識しかない私に対しても、選挙で掲げたマニフェストや今後の市政運営について、気さくにお話をしてくださいました。加えて、市町村合併から17年がたってもなかなか一体性が確保されないもどかしさを話したところ「この地域は、地勢的にも社会的にも恵まれた地域であり、とにかく条件の良い合併でした。自然に一体感が醸成されるはずですから、市民の皆様が合併して本当に良かったと実感できるような街を焦らずにつくってください」と励ましていただきました。泰然自若として自信に満ちたお言葉に石原様の度量の大きさと郷土を愛する心根を感じ、敬服いたしました。

これからは石原様に、本市のさまざまな取り組みを見ていただき、ご意見をいただくことはできませんが、熱い思いと教えを忘れることなく、変化する社会を直視し、持続可能な地方都市伊勢崎の実現を目指すことをお誓いいたします。

伊勢崎市に生を受け、日本国を背負って生き抜かれた石原信雄様の面影をしのびつつ、市民の皆様と共にご冥福をお祈りいたします。

マイナンバーカードを 早めに受け取りましょう

マイナンバーカードを本年2月28日までに申請した人のマイナンバーの申請期限が、9月30日(土)に延長されました。申請期限が近づく8月や9月は、受取窓口の混雑が予想されます。まだ受け取っていない人は、早めに受け取りましょう。

問い合わせ 市民課(☎27)6276

待ち時間が長くなる場合があります

8月や9月は、窓口の混雑が予想されるため、混雑状況により待ち時間が長くなる場合があります。

※代理人による受け取りを希望する場合は、事前に市民課に問い合わせてください

土曜窓口で受け取りができます

平日の日中に来庁できない人を対象に、臨時の土曜窓口を予約制で実施しています。

期日 7月1日・15日・8月12日・19日・9月9日の土曜日

時間 午前9時～午後5時

会場 市役所東館1階マイナンバー窓口

申し込み 受取希望日の5日

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は過去に国から複数回送付された申請用紙で申請できます。申請方法は市ホームページを確認してください。申請用紙が届いていない場合は、申請用紙の再発行ができます。市民課または各支所市民サービス課、市民サービスセンター宮子あずまで再発行の手続きをしてください。



▲専用ホームページ



▲市ホームページ

第2回 伊勢崎を襲う天明泥流

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

面はぬかるみ歩くことも困難でした。泥流は深い所で2メートル、家屋の流失や埋没は伊勢崎領内で134軒に及んだものの、幸い死者はいませんでした。

天明泥流がもたらした深刻な被害

死者はいなかったものの、水田地帯であった利根川沿岸各村の河川や用水、多くの田畑は泥流に埋没し、東上之宮村では水田の4割が被害を受けました。秋の収穫を前に年貢の全納が絶望的となる中、泥流でふさがれた河川や用水は洪水による二次災害の危険が迫り、伊勢崎藩は重なる危機に直面していたのです。さらに泥流は、利根川七分川筋を埋没させ、三分川筋が新たな利根川本流(現流路)になっただけでなく、堆積物による川床上昇はその後の洪水被害を招くことになりました。

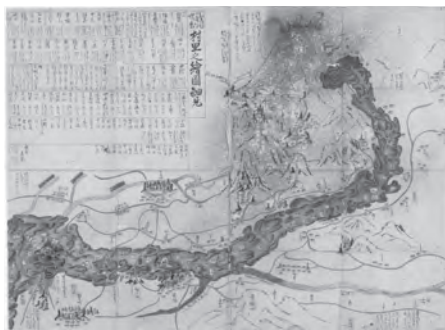
浅間吹出村里之絵図細見

天明3(1783)年 飯島本陣 飯島素蘭作(飯島政樹氏蔵) 群馬県立歴史博物館画像提供

浅間山噴火により発生した土石雪崩が、吾妻川から利根川に入り天明泥流となって伊勢崎付近まで押し寄せた状況が描かれているほか、各村の被害状況が表にまとめられています。赤堀歴史民俗資料館で開催中の企画展で、ぜひご覧ください。



▲企画展の詳細はこちら



バナー広告を 掲載しませんか

市ホームページのトップページに、バナー形式の広告を掲載する広告主を募集しています。掲載を希望する場合は、申込書などに必要事項を記入の上、関係書類を添えて直接または郵送で広報課に提出してください。申込書などは市ホームページからダウンロードできます。

掲載料やバナー広告の規格

などは、市ホームページに掲載しています。



▲市ホームページ

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課 問い合わせ 広報課(☎27)2711



▲市ホームページ。トップページのページビュー数は年間約119万回(令和4年度)

表1 情報公開制度の運用状況(公開請求などの件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部公開	部分公開	非公開	不存在
公開請求など	520件	910件	230件	678件	0件	2件

※処理件数は、年度内にあった公開請求などに対して、公開区分を決定した行政情報の件数です

表2 個人情報保護制度の運用状況(開示請求の件数)

区分	請求件数	処理件数	決定件数			
			全部開示	部分開示	非開示	不存在
開示請求	63件	68件	52件	11件	0件	5件

※処理件数は、年度内にあった開示請求に対して、開示区分を決定した自己情報の件数です

※自己情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした

情報公開制度

情報公開制度は、市が持っている情報を皆さんからの請求によって公開する制度です。令和4年度の情報公開請求の状況は、表1のとおりです。請求の手続きをしなくても

令和4年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。運用状況の詳細は、市ホームページ・市民情報コーナー(市役所・各支所)で見ることができます。

問い合わせ 総務部総務課(☎27)2701

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度

公開できる情報もあります。市民情報コーナーには、行政資料として各種計画書や統計資料、パンフレットなどがあり、自由に閲覧することができます。また、最新の市政情報などを市ホームページで検索できるよう閲覧用のパソコンを設置しています。

市役所事務で新たに個人情報を取り扱うことになった場合や、個人情報の取り扱いに変更が生じた場合、その事務の担当課などは個人情報の取り扱いに関する届け出を行い、所定の手続きを経て事務を行っています。令和4年度の届出の状況は次のとおりです。

- 個人情報を取り扱う事務の届け出17件
- 個人情報をパソコンなどで利用する届け出15件
- 個人情報保護事務の開始時とは別の目的で利用または外部提供をする届け出23件

市民情報コーナーの利用状況

- 情報提供件数12902件
- 利用者数12118人

市民スポーツの日 施設の無料開放

期日 7月2日(日)

時間 午前9時～午後5時

対象 市内に在住または在勤・在学の人

申し込み 当日直接会場へ



▲詳しくは市ホームページへ

※あずま総合運動公園テニスコート、境体育館の利用は各運動施設管理事務所へ

会場・問い合わせ

- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)、市陸上競技場、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場、第二市民体育館＝華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
- 赤堀体育館、赤堀剣道場＝赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
- あずま総合運動公園テニスコート＝あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
- 境体育館＝境運動施設管理事務所(☎74-1113)

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
- 赤堀支所 ☎0270-62-1151
- あずま支所 ☎0270-62-1311
- 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
- 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

民生委員・児童委員が新しく決まりました

民生委員・児童委員が、次のとおり決まりました。
●多賀谷陽子さん(連取元町区)
※岩鼻久次さん(連取元町区)、大山美知子さん(東国定下区)、新井祥一さん(諏訪町区)は退任しました
問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)

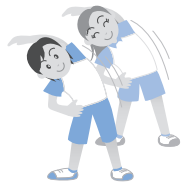
新型コロナウイルス感染症の
受診相談先が変わりました

受付時間・受診相談先
●平日午前8時30分～午後5時15分＝伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)
●上記以外の時間帯＝群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センター(☎0570-070-567)
問い合わせ 健康づくり課(☎27-6275)



はっらっ ウォーキング教室

期日 7月2日(日)
※荒天の場合は中止
時間 午前9時30分～11時
対象 運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレ体操など
参加料 無料
用意する物 タオル、飲み物
申し込み 当日直接会場へ
※参加ポイント6個以上で記念品を差し上げます



6会場で同時開催
西部公園・粕川公園・伊勢崎市みらい公園(いせさき市民のもり公園)・赤堀コミュニティひろば・国定公園・境ふれあいパーク
※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

スポーツ

市民登山教室
スポーツ振興課(☎272747)
【講義】
期日 7月20日(木)
時間 午後7時～9時
会場 宮郷公民館
【実技(ハイキング)】
期日 7月30日(日)
※荒天の場合は中止
時間 午前7時30分集合
行き先 成神山
対象 市内に在住または在勤で、休憩を含めて4時間程度

の歩行ができる人
定員 30人(先着順)
参加料 1000円(保険料など)
申し込み 6月23日(金)から7月19日(水)までに電話で伊勢崎山岳会(☎070701778310683・橋爪)へ
小学生初心者水泳教室
スポーツ振興課(☎272747)
期日 ①7月24日(月)・26日(水)・27日(木)・28日(金)(全4回)
②7月31日(月)・8月2日(水)・3日(木)・4日(金)(全4回)

市民総合スポーツ大会兼ミニトライアスロン大会
スポーツ振興課(☎272747)
期日 7月16日(日)
時間 午前6時
会場 境総合運動場周辺
※集合は境プール
対象 体調を整えて参加でき



時間 午後8時30分～9時30分
会場 K・K・K・O・B・A・Y・A・S・H・I あずまウォータール
対象 市内の小中学生
定員 各30人(抽選)
参加料 1回150円(入場料)
申し込み ①は7月10日(月)午後6時30分から6時45分まで、②は7月12日(水)午後6時30分から6時45分までに、参加者の家族が直接K・K・K・O・B・A・Y・A・S・H・I あずまウォータールへ
※①と②の両方に申し込むことはできません
※申込時間終了後にその場で抽選を行います
問い合わせ K・K・K・O・B・A・Y・A・S・H・I あずまウォータール(☎629966)
タイランド(☎629966)

る小学生以上の人
※小・中学生は保護者と一緒に参加してください
種目
●一般11スイム900メートル・バイク25キロメートル・ラン5キロメートル
●中学生11スイム360メートル・バイク13キロメートル・ラン4キロメートル
●小学4年生から6年生11スイム80メートル・バイク4キロメートル・ラン2キロメートル
●小学1年生から3年生11スイム40メートル・バイク2キロメートル・ラン1・5キロメートル
※リレーでの参加、1部門だけの参加もできます
参加料 1000円
※小・中学生は500円
※リレーは1組2000円
申し込み 7月9日(日)までに市トライアスロン協会ホームページ(<http://ichiro-1958.cocolog-nifty.com/ita>)から申し込んでください
問い合わせ 市トライアスロン協会(☎08001107715939・池田)



ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM(周波数:76.9MHz)】
番組名 伊勢崎市からのお知らせ『くわまるラジオ』
放送日 毎週月～金曜日
時間 午前7時54分～、午後1時25分～、午後5時50分～(各5分)
【群馬テレビ データ放送】
テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコンのdボタンを押して操作してください。
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

お知らせ

優秀技能者を表彰します
商工労働課(☎272755)
技能に対する労働者の意識を高め、技能水準の向上と産業の発展を図るため、優秀な技能者を表彰します。本年度の表彰対象者を勤務先の推薦により受け付けます。7月7日(金)までに推薦書などの必要書類を商工労働課に提出してください。詳しくは問い合わせてください。
対象 市内に在住または在勤で、職業能力開発促進法の規定による令和4年度前期・後期の特級・1級・単一等級の技能検定合格者
高年齢者介護支援ボランティア活動基本研修会
地域包括支援センター(☎272745)
市は、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護保険施設などでボランティア活動をするに交付金に換えられるポイントが付与されます。この事業に参加する人は研修会に参加してください。

期日 7月20日(木)
時間 午前10時～正午
会場 社会福祉協議会(上泉町)
対象 市内に在住で、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の人
参加料 無料
申し込み・問い合わせ 研修会の前日までに介護保険被保険者証を持って社会福祉協議会(上泉町、☎275974)
災害情報案内テレフォンサールの電話番号が変わります
消防本部通信指令課(☎253510)
火災などの災害発生情報が確認できる災害情報案内テレフォンサールの電話番号が、7月1日(土)の午前0時から次のとおり変わります。
電話番号 0501553616965
青少年育成センター
開館40周年記念事業
学習スペースの無料開放
生涯学習課(☎272794)
夏休み期間の学習支援として、市内の中学生と高校生に青少年育成センターの利用していない部屋を、学習スペースとして無料開放します。
期間 7月26日(水)から8月

17日(木)まで
※8月8日(火)は除きます
時間 午前9時～午後5時
会場 青少年育成センター
対象 市内に在住または在学の中学生・高校生
定員 各10人(先着順)
申し込み 利用を希望する日の1週間前から当日までに電話で青少年育成センター(☎235800)へ
国民年金の手続きが電子申請できるようになりました
年金医療課(☎272741)
国民年金の一部の手続きが、マイナポータルを利用して電子申請できるようになりました。紙の申請書に比べ簡単に申請できるほか、申請結果をスマートフォンなどで確認することもできます。詳しくは日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)を確認してください。
※申請にはマイナンバーカードが必要ですが
利用可能な手続き 国民年金第1号被保険者の次の手続き
●資格取得・種別変更
●保険料免除・納付猶予申請
●学生納付特例申請



問い合わせ 年金医療課または前橋年金事務所(☎027123111719)
サマージャンボ宝くじ
一等・前後賞合わせて7億円同時発売
サマージャンボミニ3千万円企画調整課(☎272707)
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入しましょう。宝くじ公式サイトでも購入できます。
発売期間 7月4日(火)から8月4日(金)まで
抽せん日 8月18日(金)
労働保険の電子申請を活用してください
商工労働課(☎272755)
デジタル庁が運営するウェブサイト「e-Gov(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)」を通じて、労働保険に関する手続きを電子申請することができ、自宅などいつでも申請や届け出が可能です。ぜひ利用してください。
※一部の手続きは利用できません
問い合わせ 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課(☎03152531111)へ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 7月1日(土) 中央水道 ☎25-1592
- 7月2日(日) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 7月8日(土) 須田設備工業 ☎62-2349



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
● 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
＝本庄市水道課(☎0495-22-2151)
● 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
＝深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

親子環境教室
環境政策課(☎27-2733)
地球温暖化やごみの分別について親子で楽しく学び、環境問題について考える教室です。清掃リサイクルセンター21の施設見学も行います。
※小学校低学年程度の内容です。
期日 7月15日(土)・29日(土)・8月9日(水)・19日(土)
時間 午前9時30分～11時30分
会場 清掃リサイクルセンター21
対象 市内に在住の小学生
※保護者と一緒に参加してください
※未就学児も一緒に参加できます
定員 各10組(先着順)
参加料 無料
申し込み 6月26日(月)午前9時から7月14日(金)までに電話で環境政策課へ
認知症キッズサポーター養成講座
地域包括支援センター(☎27-2745)
認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る人のことです。認知症

保健
こころの健康相談
保健センター(☎74-1363)
心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。
期日・時間・会場
● 7月13日(木) 午後1時30分開始 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-5066)
● 7月20日(木) 午後2時～3時 伊勢崎保健センター(☎62-9918)
申し込み 事前に直接または電話で各会場へ
キッズサポーターになって、自分たちに何ができるか考えてみませんか。
期日 8月2日(水)
時間 午前10時～11時30分
会場 宮郷公民館
対象 市内に在住の小学4年生から6年生
定員 20人(先着順)
申し込み 6月27日(火)午前9時から保護者が直接または電話で市役所地域包括支援センターへ

7月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)
または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関に問い合わせてください。

■ 休日診療／日曜・祝日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
耳鼻咽喉科	午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ※祝日は休診です 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)
小児科	午後5時～翌午前8時30分 ※祝日は休診です ※小児科医でない場合があります 市民病院(☎25-5022)
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

■ 夜間診療／月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
小児科	午後8時～11時(受け付けは午後10時30分まで) ※祝日は休診です

期日	産婦人科	接骨院
2日(日)	医師会病院	接骨院がく菰塚院(菰塚町、☎50-7833)
9日(日)	市民病院	三里堂接骨院(連取元町、☎26-7001)
16日(日)	医師会病院	おのづか接骨院(上泉町、☎23-1139)
17日(月)	医師会病院	こばやし接骨院(宮子町、☎61-5300)
23日(日)	市民病院	三輝接骨院(堀下町、☎63-5568)
30日(日)	医師会病院	穂積鍼灸接骨院(宗高町、☎75-4466)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院に問い合わせてください

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)



本年4月、5月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

窪田 光子さん(長沼町)

六本木 こまつさん(境女塚)

植月 タマ子さん(上蓮町)

平野 たつさん(東町)

相談

税理士会無料相談会

市民税課(☎27-2717)
税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。
※地方税の相談は除きます
期日 7月11日(火)
時間 午後2時～4時
会場 市役所本館3階相談室
対象 市内に在住の人
定員 6人(先着順)
申し込み 7月3日(月)午前9時から電話で市民税課へ

催し

男女共同参画パネル展

人権課(☎27-2730)
6月23日から29日までは男女共同参画週間です。男女共同参画パネル展を開催します。ぜひお越しください。
期間 6月23日(金)から29日(木)まで
※土・日曜日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
※23日(金)は午後1時から、29日(木)は午後1時までです
会場 市役所東館1階市民ホール

内容 パネル展示と啓発用品の配布を行います
※啓発用品はなくなり次第終了です
入場料 無料

講座

まなびい先生自主企画事業 学びなおし日本史Ⅱ

生涯学習課(☎27-2794)
期日 7月11日・25日・8月8日・22日・9月5日・19日の火曜日(全6回)
時間 午後7時～8時30分
会場 赤石染舎
対象 市内に在住または在勤の人
定員 32人(先着順)
内容 日本の歴史を概観し、院政から応仁の乱までを学びます
参加料 500円(資料代)
申し込み 6月23日(金)午前9時から電話で生涯学習課へ
パソコン基礎習得講座
PC入門
商工労働課(☎27-2755)
期日 7月28日・8月4日・18日・25日・9月15日の金曜日(全5回)
時間 午後1時30分～3時30分

会場 職業支援センターいせさき(宮子町)
定員 10人(抽選)
内容 パソコンの基本的な操作方法を学びます
参加料 3600円(テキスト代など)
申し込み 6月22日(木)から7月14日(金)までに、申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクス・メールで伊勢崎佐波高等職業訓練校(宮子町、☎23-6188、kunita@isesaki-center.ac.jp)へ
※申込書は伊勢崎佐波高等職業訓練校ホームページ(https://www.isesaki-center.ac.jp/)からダウンロードできます

問い合わせ 伊勢崎佐波高等職業訓練校(☎25-7568)

ADL体操教室

地域包括支援センター(☎27-2745)
ADL体操は、心と体を元気にすることを目的とした高齢者向けの楽しく易しい体操です。

【境地域福祉センター会場】
期日 7月1日(土)・8月1日(火)・9月1日(金)
時間 午前10時～11時30分
【緋の郷(田形交流館)会場】
期日 7月12日(水)・21日(金)・

8月9日(水)・21日(月)・9月13日(水)・22日(金)
時間 午後1時30分～3時
* *
いずれも
参加料 100円(保険料など)
用意する物 上履き・飲み物・タオル
申し込み 当日直接会場へ

カフェミナージュ教室

北公民館(☎25-4547)
期日 7月12日(水)
時間 午後1時30時～3時30分
会場 北公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 10人(先着順)
内容 オリジナルのティッシュケースを作ります
参加料 1500円(材料費)
申し込み 6月23日(金)午前9時から電話で北公民館へ



▲教室で作る作品例

図書館インフォメーション

詳細はホームページで

伊勢崎市図書館



読書感想文の書き方講座

読書感想文の書き方のコツを教えます。参加料は無料です。

【あずま図書館会場】

期日 7月22日(土)
対象 市内の小学1年生から3年生
時間 午前11時～正午
【伊勢崎市図書館会場】
期日 7月22日(土)
対象 市内の小学3年生から6年生
時間 午後2時～3時
* *

いずれも
定員 30人(先着順)
申し込み 7月9日(日)から本人または保護者が直接または電話で伊勢崎市図書館へ

【YouTubeでの動画視聴】

対象 市内の小学生
申し込み 7月9日(日)からメールで伊勢崎市図書館へ
※メールの宛先など詳細は伊勢崎市図書館ホームページで確認してください

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・7月17日(祝)・27日(木)

赤堀図書館 ☎63-1200
休館 7月4日(火)・18日(火)・28日(金)

オリジナルの皿を作ってみよう！

期日 7月17日(祝)
時間 午前10時～正午
対象 市内の小学生
※小学3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください
定員 10人(先着順)
参加料 24円(保険料)
申し込み 7月1日(土)から本人または保護者が電話で赤堀図書館へ

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・7月28日(金)

名作シアター

内容・期日
●『マネーボール』= 7月1日(土)
●『嵐を呼ぶ男』= 7月12日(水)
時間 午後2時開始
■アニメシアター
『おしりたんてい ププッ かいとうとねらわれたはなよめ』
期日 7月16日(日)
時間 午後2時開始

ナルセグループ伊勢崎
市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 7月11日(火)・25日(火)

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・7月28日(金)

親子映画会

『れっしゃだいこうしん2022 キッズバージョン』
期日 7月22日(土)
時間 午後2時開始

公園はみんなで育てるみんなの緑展

期間・会場
●6月17日(土)から7月9日(日)まで=伊勢崎市図書館
●7月15日(土)から30日(日)まで=境図書館

7月の読み聞かせ

【幼児向けの読み聞かせ】
●8日(土)=伊勢崎市図書館
●15日(土)=赤堀芸術文化プラザ、あずま図書館、境図書館
【赤ちゃん向けの読み聞かせ】
●7日(金)=あずま図書館
●11日(火)=伊勢崎市図書館
●12日(水)=赤堀芸術文化プラザ
●20日(木)=境図書館
※時間などの詳細は各図書館に問い合わせてください

まゆドーム 7月の親子ふれあい事業

問い合わせ

☎31-3778

事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① 作ってみよう！牛乳パックでひっくりかえる	7月2日(日) 午後1時～	中学生まで	50人(先着順)	牛乳パックと輪ゴムを使って、飛び跳ねるカエルを作ります	①③は当日直接まゆドームへ ②④⑤⑥⑦⑧は6月25日(日)午前9時30分から電話でまゆドームへ ※①②③④⑦⑧の参加料は無料です ※⑤⑥はテキスト代100円がかかります
② コケのテラリウム作り	7月9日(日) 午前10時～	小・中学生	12人(先着順)	園内や赤城山麓で採取したさまざまなコケでテラリウムを作ります	
③ 夏のスタンプラリー	7月16日(日) 午後1時～	中学生まで	50人(先着順)	園内を一周してスタンプを集め、夏の自然に親しみます	
④ 家族でカイコを育てよう	7月23日(日) 午前10時～	小・中学生とその保護者	10組(先着順)	カイコを育てて、繭の収穫を目指します	
⑤ プログラミング教室(初級)	7月27日(木) 午前10時～	小学生	10人(先着順)	タブレットを使って水族館を作ります	
⑥ プログラミング教室(上級)	7月27日(木) 午後1時30分～	小学生	10人(先着順)	タブレットを使って簡単なゲームを作ります	
⑦ アンモニア発生実験	7月28日(金) 午前10時～	小学5年生から中学生	12人(先着順)	アンモニアを化学合成して、燃やしたり冷やしたりして、特徴を学びます	
⑧ 藍のたたき染め	7月30日(日) 午前10時～	小・中学生	12人(先着順)	公園内で育てた藍の葉を使って、トートバックにたたき染めをします	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断わる事業もあります
②④⑤⑥⑦⑧の事業に参加できるのは、1人につき1つまでです。複数の参加を希望する場合はキャンセル待ちになります
7月の休館日…火曜日・19日(水)

情報掲示板

Auto Mirai 華蔵寺遊園地 (華蔵寺公園遊園地)

☎25-4478 https://kezoujiyuenchi.com

「雨が降ったら大観覧車無料開放」

期間中、開園時間内に雨が降り出した時刻から閉園まで「大観覧車ひまわり」を無料開放します。雨が上がった後でも無料です。ぜひご来園ください。
期間 7月1日(土)から10日(月)まで
※4日(火)は休園です

募集
伊勢崎市地域福祉計画の策定委員を募集します
社会福祉課(☎27-2748)
地域福祉のあり方や推進に向けた基本的な方向を定めた「第3期伊勢崎市地域福祉計画」の計画期間が、令和6年度で終了します。新しい計画を策定するため、委員を募集します。委員会は公募による委員のほか、学識経験者や社会福祉団体などの代表者で構成します。会議は年2～4回程度、平日の昼間に開催し、計画は令和7年3月ごろまでに策定する予定です。
伊勢崎市社会福祉協議会の策定する「地域福祉活動計画」の策定委員を兼ねます。
※報酬はありません
委嘱期間 委嘱の日から計画の提言まで
対象 市内に1年以上在住している20歳以上の人
定員 2人
申し込み 応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで社会福祉課へ
※応募用紙は社会福祉課にあります。市ホームページからダウンロードできます

ダウンロードもできます
宛先 〒372-18501
(住所不要) 市役所社会福祉課、☎(26)1808、f-shak@city.isesaki.lg.jp
締切日 7月14日(金)(必着)
※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します
教育実習生を受け付けます
学校教育課(☎27-2789)
令和6年度に市内の幼稚園、小・中学校で実施する教育実習の申し込みを受け付けます。
対象 次のいずれかに該当する人
●市内に在住または在勤の人
●市内の小・中学校出身者
申し込み 7月10日(月)から8月18日(金)までに次の書類を持って学校教育課へ
※四ツ葉学園中等教育学校および幼稚園は、直接学校または各園へ
提出書類
●申込書(2枚複写)
●大学から教育長宛ての実習日数が明記された教育実習承認依頼書(一通)
●在学証明書(一通)
●返信用封筒(一通・12センチメートル×23センチメートル)
ルの大きさを宛先に大学名を記入の上、84円切手を貼って

米国スプリングフィールド市姉妹都市文化使節団・市民訪問団ホストファミリー募集
国際課(☎27-2731)
国際姉妹都市・米国ミズーリ州スプリングフィールド市から、音楽アーティストと市民訪問団が本市を訪れます。
国際課(☎27-2731)
申し込み 6月22日(木)から7月21日(金)までに直接または電話で市国際交流協会(国際課内)へ
※書類審査を行います

市民との交流を深めるためホストファミリーを募集します
※報酬はありません
期間 9月19日(火)から25日(月)まで(予定)
対象 次の全てを満たす市内に在住の世帯
●滞在者の個室が用意できる
●市内の指定場所まで送迎ができる
●食事の提供ができる
●分煙ができる
定員 10世帯程度
申し込み 6月22日(木)から7月21日(金)までに直接または電話で市国際交流協会(国際課内)へ
※書類審査を行います

伊勢崎オート

☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/ ★伊勢崎開催

◆川口オート場外発売
6/26・27・28・29
★第6回オートレース成田杯(ナイター開催)
6/29・30・7/1・2
◆山陽オート場外発売
6/30・7/1・2
◆浜松オート場外発売
7/3・4・5
◆川口オート場外発売
7/6・7・8・9

手話をやってみよう！

▲手話の動画はこちら

今回の手話「家」
家の形を表します。
①両手の指先を合わせ、斜めに構えます
②両手を斜め下に引き、下に下ろします



問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)

広告のページ

7月の各種相談（祝日は除きます）

予約制の受け付けは、申込開始日の午前8時30分からです。

内 容	期 日	時 間	会 場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	7日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階 第1会議室	6月30日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	11日(火)		あずま支所3階 第1会議室	7月4日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	14日(金)		市役所東館5階 第2・4会議室	7月7日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	18日(火)		境支所1階 相談室	7月11日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	25日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	7月18日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	同左(☎22-1151)
	5日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	19日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	26日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	13日(木)・27日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	27日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所2階 大会議室	7月13日(木)から20日(木)までに電話で あずま支所市民サービス課(☎62-9908)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	2日(日)・23日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜 日は☎27-2724) ※23日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポル トガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館1階 10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談《英語》

Sunday Tax Consultation Service

※You can pay municipal taxes

Date : July 2nd 23rd

Time : 9:00a.m. ～ 5:00p.m.

Place : Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, counter6

Contact : Tax Payment Division (Shuno-ka)

(Weekdays : ☎27-2723, on Sundays : ☎27-2724)

※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on July 23rd (Sun) 9:00a.m. ～ 3:00p.m.

外国人総合相談《英語》

Counseling Service for Foreigners

Date : Monday to Friday

※Except national and new year holidays

Time : 8:30a.m. ～ 5:00p.m.

Place : Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, counter10

Contents : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice come from City office and so on.

Contact : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731



魅力ある高校生にインタビュー

明日へ ジャンプ

No.176

興陽フェスタに向けて 丹精込めて育てた野菜苗

伊勢崎興陽高等学校 3年 きむら みう さん



伊勢崎興陽高校に通う木村さんは、いのちと緑を育む系列で農業についての勉強をしています。そんな木村さんに農業に興味を持ったきっかけを聞きました。

「中学生の頃、祖父の家の庭で花を育てたことをきっかけに、自然に関わることに魅力を感じました。食べることも好きなので、自分で育てたものを食べてみたいと思い、農業を学べる興陽高校への進学を決めました」

日々農業の勉強に励む木村さんですが、毎年春と秋に開催される興陽フェスタでの販売に向けた野菜苗の栽培には、特に力を入れてきたと言います。

「野菜苗は興陽フェスタの開催に合わせ、全てが適切な大きさになるように育てる必要があります。そのため、野菜苗の種類ごとに、種をまく時期や与える水、肥料の量を考慮して、一つ一つ丁寧に育てました」

丹精込めて野菜苗を育てた木村さん。4月に開催された興陽フェスタでは、うれしい結果が待っていました。

「当日は開場前からたくさん

の人が並んでいて、開場とともに野菜苗が売れ、あっという間に1万鉢が完売しました。大切に育てた野菜苗を多くの人に購入してもらったことが、とてもうれしかったです。また、お客さんに苗の植え方や栽培方法を聞かれた時に、先生から教えてもらったことを生かし、きちんと答えられたこともうれしかったです」

興陽フェスタで今までの努力が実った木村さん。今後、さらに農業について学ぶことを考えているそうです。

「卒業後は農学部のある大学への進学を考えています。大学では農作物や微生物の研究などを行いたいです」

プロフィール

きむら・みう

これまでに身に付けた農業の知識を生かし、日本農業技術検定3級やFFJ検定上級の資格を取得。さらにそれぞれの上位級取得を目指して日々勉強に励む。趣味はギターを弾くことで、休日は自宅で練習を重ねている。



6月23日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

編集後記

今号の表紙写真は、導入を予定している伊勢崎市電子地域通貨「ISECA」のキャッシュレス決済をイメージして撮影。私自身初めてキャッシュレス決済を利用したのは、マイナンバーカードを取得することで付与されたマイナポイントで買い物した時でした。それまで会計時は財布の中の小銭をかき集めていましたが、キャッシュレス決済の便利さに脱帽しました。今回の「ISECA」のプレミアムキャンペーンに応募して会計をスマートに行いたいです。

(ま)

市税の納期 納期限は6月30日(金)です 市民税・県民税(普通徴収) 1期

納期限内の納税に協力してください。納期限を過ぎると延滞金が付く場合があります。忘れずに納期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)